

報道関係者各位

令和7年3月28日

のら猫の不妊去勢手術費を補助します

のら猫対策の要望が増加するなか、のら猫の繁殖を抑制することと、市民の生活環境を守るため、舞鶴市では令和7年度から市内ののら猫の不妊去勢手術費等を補助します。

記

1. 対象 申請者：満18歳以上の市内在住者、対象猫：市内に生息するのら猫
 （飼い猫は対象外です）
2. 補助額 手術費の1／2（ただし、千円未満は切り捨て）
 ＊上限額・・・雌猫：15,000円、雄猫：10,000円
3. 対象経費 ・ 雌猫の不妊手術、雄猫の去勢手術費用
 ・ 耳カット手術費用
4. 申請方法 動物病院で手術後、必要書類を揃えて市へ申請
 ＊手術前に、申請書類一式を準備してください。
5. 申請期限 手術を行った日から90日以内
 ただし、令和7年度分は、令和7年4月以降に手術したのら猫が対象



SDGs未来都市

舞鶴市 生活環境課（担当：田中）
〒625-8555 舞鶴市字北吸1044
TEL:0773-66-1064、FAX：0773-62-9891
E-mail:kankyou@city.maizuru.lg.jp